

新平内消防署開署！

3月28日（日）、平内消防署開署式に出席いたしました。

新消防署は、前消防署の老朽化と耐震不足を受けて着手されたものであり、総事業費9億5800万円、鉄筋コンクリート造2階建ての庁舎と地上4階建て訓練棟からなっており、有事の際も72時間対応の自家発電設備も設置されており、また、敷地内には、常時使用可能なドクターヘリの離着陸場を備えております。

新消防署は女性消防士の受け入れ体制も整備しておりますので、平内町初の女性消防士誕生がいつになるのか楽しみです。

今回の50年に1度の大事業、この新庁舎が新しい防災拠点として町民のより一層の安全確保につながるよう心より期待するものであります。



平内町商工会副会長就任

5月21日に開催されました「平内町商工会通常総代会」におきまして、副会長に就任いたしました。

今まで、青年部長、理事と長年にわたり商工会活動に携わってきた経験を発揮できる機会を与えていただきました。

今後も「会員のための商工会」をモットーに、汗をかいてまいります。



平内町
議会議員

田中だい通信

さらに前進！明日に取り組む！未来を創る！

成果を追及！暮らしの向上に全力を尽くします！

街頭活動に参加

自由民主党青森県支部連合会青年局主催の県内40市町村街頭活動が行われ、第1区13市町村のうち、7市町村に参加いたしました。5月2日のマックスバリュー平内店前では、マイクを握り訴えさせていただいたところであります。多くの方々に耳を傾けていただいたことに感謝いたします。自分としては、街頭活動はあまり得意ではありませんが、これを克服すべく今後も積極的に経験を積み重ねていく所存であります。



山崎先生、お世話になりました。安らかに眠りください

政治の世界の大先輩で、これまで数々の御指導をいただきました山崎力前参議院議員が6月2日お亡くなりになりました。

生前は、私のことを「田中くん」と呼び、政治の世界のイロハについて御指導をしていただきました。

訃報を聞いたのは、6月3日17時頃ですが、その日の夜は、涙が止まりませんでした。

6月5日、弔問に駆けつけ、今までのお礼とともに、これからも見守ってくださいますようお願いし別れを告げました。

合掌



町政へのアイデア、ご提案、ご要望募集中！

皆様から頂いたお声は、議会での質疑や担当課へ直接要望するなど、責任をもって町へ届けます！

電話 017-763-0170 FAX 017-755-4295 携帯 090-3125-8752

メール tanakada_0525@yahoo.co.jp

※この新聞は後援会討議資料です



令和三年第二回議会定例会一般質問

「デマンド交通試験運行を要望する」

田中大

「特別支援学校への通学支援事業」について、令和3年4月からスタートする運びとなりました。この特別支援学校への通学支援事業はタクシー事業者が北星交通株式会社になったことが大きな要因ではないでしょうか。同社は弘前市や西目屋村でデマンド交通を受託しています。

デマンド交通が真価を発揮できるロケーション、まさに平内町そのものがあります。乗車率の低い時間帯にデマンド交通を導入すべきと考えます。買い物難民の救済や高齢者の運転免許証自主返納を促すことにもつながります。

今回の新規事業者参入に合わせ、モデル地区を設定し、デマンド交通の試験運行を早期に実施するよう提案いたします。



町長

慎重に検討・調整を進めていく

当町の目的、当町の規模や地形、気候や降雪地帯等を考慮し、優良先進地の事例を参考に、乗車率の低い時間帯をはじめ、より利便性の高いものとなるよう慎重に検討・調整を進めていきます。

田中大

確実なる準備をお願いする

せっかく実績のある企業が参入してきたチャンスであり、町民にとって、より利便性の高いものとなるよう検討・調整の確実なる準備をお願いいたします。

デマンド交通とは、決まった時間に決まった路線を走るバスとは異なり、利用者の予約があった場合のみ運行する交通機関のこと。予約に応じてバスのように決まった路線を走るタイプや、路線は定めず乗降用の停留所だけを定め、その間を要望に応じて運行するなど、さまざまな運行形態がある。



総務福祉常任委員会所管事務調査報告

日時：令和3年5月24日（月）13:30～ 場所：役場3階会議室、まちなかオフィス

案件：企画政策行政について（平内町地域おこし協力隊）

①まちなかオフィスができるまで

- ・旧医師住宅（小湊字後范2-10）を活用
- ・改装工事の一部をDIYワークショップイベントにし、「創る」楽しみを体験発信
- ・解体・天井貼り・フローリング貼り・ペンキ塗り・フロアタイル貼り・漆喰塗りなどのDIY体験を提供

②地域おこし協力隊について

- ・都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みである
- ・隊員の活動に要する経費として自治体に対し、特別交付税^(※)措置されており、今年度は隊員1人あたり470万円（報償費等270万円、その他の経費200万円）となっている。

《感想》

- ・まちなかオフィスの営業状況が把握しづらい
- ・SNS（主にフェイスブック）を活用しているようだが、活動が見えない
- ・地域おこし協力隊の必要性が認識できない
- ・以上を勘案するに、事務局説明にあったとおり、「取り組みに対する自由度を上げること」「課題解決に対するミッションを提示する必要性」「隊員卒業後の取り組みに向けた動きのすり合わせをしながら進める」ことが、今後の成功の可否につながると考える。事務局の活動に期待するところである。

※特別交付税とは、「財源不足額」を基準に配分される普通交付税に対し、「特別の財政需要」を基準に配分される地方交付税の一部。地方交付税総額の6パーセントに相当する。

